

令和3年度 横須賀美術館運営評価委員会

●横須賀美術館運営評価委員会（令和3年度第2回）

日時：令和3年（2021年）11月22日（月）10時00分～12時00分

場所：横須賀美術館 ワークショップ室

1. 出席者

委員会	委員長	小林 照夫	関東学院大学名誉教授
	委員（委員長職務代理者）		
		菊池 匡文	横須賀商工会議所専務理事
	委員	柏木 智雄	横浜美術館副館長
	委員	濱田 真行	観音崎京急ホテル取締役社長
	委員	三浦 匡	横須賀市立馬堀小学校校長
	委員	川口 香世	市民委員
	委員	鈴木 優子	市民委員

館長	教育総務部長	佐々木暢行
事務局	美術館運営課長	岡本 剛彦
	美術館運営課管理運営係長	下田 哲央
	美術館運営課広報係長	小川淳太郎
	美術館運営課（学芸員主査）	富田 康子
	美術館運営課（学芸員主査）	工藤 香澄
	美術館運営課（学芸員）	日野原清水
	美術館運営課（管理運営係）	久保田 毅

2. 議事

- (1) 令和3年度 美術館活動状況中間報告について

3. その他

- (1) 美術館の市長部局への移管について
- (2) 今後のスケジュールについて

会議録

【開会】

〔事務局・下田〕：それでは、定刻になりましたので、「令和3年度 第2回横須賀美術館運営評価委員会」を開会いたします。

本日は、お忙しい中、集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、司会を担当させていただきます美術館運営課管理運営係の下田と申します。

よろしくお願ひいたします。

【1 委員委嘱書交付】

〔事務局・下田〕：それでは、お手元に配布させていただいております次第に沿って会を進めさせていただきます。はじめに、委員の委嘱書交付です。

本年9月30日をもちまして、前委員の任期が満了となり、改めて10月1日付けで皆様に委員を委嘱することとなりました。

皆様の任期は、これからお渡しする委嘱書に記載のとおり令和5年9月30日までの2年間となっております。

委嘱書は本来、教育長から交付いたしますが、本日他の公務により欠席のため、これより、横須賀美術館館長 佐々木より委嘱書をお渡しさせていただきます。

館長が各委員の席に回り、お渡ししますので、申し訳ございませんが、ご起立いただきまして、お受け取りください。

委嘱書交付

【2 部長あいさつ】

〔事務局・下田〕：次に、横須賀美術館館長 佐々木より、ごあいさつをさせていただきます。

〔佐々木館長〕：改めまして、おはようございます。横須賀美術館館長の佐々木でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、ご多忙の中、令和3年度 第2回 横須賀美術館運営評価委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、新しい委員の皆様で開催する最初の会議となります。

令和5年9月末までの2年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

横須賀美術館の運営評価制度は、美術館の運営、事業計画及び実績について、

委員の皆様それぞれのご見地から評価をしていただきまして、その結果を運営に反映していくものでございます。

また、横須賀美術館のより良い運営を目指し、さまざまなご意見を頂戴していきたいと思っております。

また、後ほど、担当から説明させていただきますが、来年4月から横須賀美術館を教育委員会から市長部局へ移管する動きがございます。

美術館には、社会教育的役割だけでなく、観光など他の行政分野との一体的な取り組みの推進が求められています。

その中でご就任いただいた委員の皆様からは、これまで以上に全市的な視点でのご意見を頂戴できればと考えております。

それでは、本日、よろしく願いいたします。

【3 委員自己紹介】

〔事務局・下田〕：それでは、次第の3番です。次に、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

引き続きお願いしている委員の方々と、10月1日より新たに委員になられた方々の初めての顔合わせとなりますので、その場でご起立いただきまして、簡単に自己紹介をお願いいたします。

それでは、名簿の順になります。柏木委員から時計回りでお願いします。

〔柏木委員〕：横浜美術館で副館長をしております柏木と申します。よろしく願いいたします。

〔川口委員〕：市民委員の川口香世と申します。私は図書館で読み聞かせのボランティアをしております。よろしく願いいたします。

〔菊池委員〕：横須賀商工会議所の菊池と申します。引き続きとなりますが、どうぞよろしく願いいたします。

〔小林委員〕：小林照夫と申します。追浜に住んでおります。よろしく願いいたします。

〔鈴木委員〕：市民委員の鈴木優子と申します。この横須賀美術館でボランティアをさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

〔濱田委員〕：観音崎京急ホテルの濱田でございます。大変観光は厳しい中ではございますが、美術館と一緒に地域を盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔三浦委員〕：馬堀小学校の三浦と申します。小学校は馬堀小学校ですが、どちらかという
うと、図工・美術の研究会の会長を務めている関係でこちらにお世話になります。どう
ぞよろしくお願いいたします。

〔事務局・下田〕：ありがとうございました。

それでは、お時間をいただきまして、事務局の方の紹介もさせていただきます。

〔事務局・岡本課長〕：岡本です。よろしくお願いいたします。

〔事務局・下田〕：私が改めまして、管理運営係長をしております下田と申します。どう
ぞよろしくお願いいたします。

〔事務局・小川〕：小川です。よろしくお願いいたします。

〔事務局・富田〕：富田です。よろしくお願いいたします。

〔事務局・工藤〕：工藤です。よろしくお願いいたします。

〔事務局・日野原〕：日野原です。よろしくお願いいたします。

〔事務局・久保田〕：久保田と申します。よろしくお願いいたします。

【4 委員長選任】

〔事務局・下田〕：それでは、次第の4番に移ります。次に、委員長の選任です。

新委員委嘱後、最初の運営評価委員会となりますので、委員長の選出を行います。

お手元の資料1 横須賀美術館運営評価委員会条例第3条をご覧ください。

条例第3条第1項では、「委員会に委員長を置き、委員が互選する」とあります。そ
のため、委員の皆様の中から、委員長の推薦をお願いいたします。

〔柏木委員〕：引き続き、小林先生に委員長を引き受けていただきたいと思います、い
かがでしょうか。

〔事務局・下田〕：小林委員の推薦がございました。皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

〔事務局・下田〕：小林委員、委員長をお引き受け願えますでしょうか。

[小林委員]：お引き受けいたします。よろしくお願ひいたします。

[事務局・下田]：ありがとうございます。

それでは、委員長が決まりましたので、小林委員、委員長席へご移動をお願いいたします。

【5 委員長職務代理者指名】

[事務局・下田]：次に、次第の5番に移ります。委員長から委員長職務代理者の指名になります。委員長職務代理者の指名についてですが、資料1 条例第3条第3項にありますように、委員長職務代理者を指名させていただきます。

小林委員長、よろしくお願ひいたします。

[小林委員長]：今、説明いただきましたように、条例第3条第3項に委員長職務代理者についての規定がございます。それに基づきまして、前任の菊池委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【6 議事（1）令和3年度 美術館活動状況中間報告について】

[事務局・下田]：では、これから議事に入りますが、ここで傍聴の報告をいたします。

本日は傍聴の方が1名いらしております。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、委員の皆様には事前に送付させていただきました「令和3年度 横須賀美術館中間報告書」を使用していきます。

皆様、お手元にございますでしょうか。

次に、机前にご用意させていただきましたものとして、

- ・ 次第
- ・ 資料1 「横須賀美術館運営評価委員会条例」
- ・ 資料2 「横須賀美術館運営評価委員会委員名簿」
- ・ 資料3 「運営評価システム」
- ・ 資料4 「美術館の市長部局への移管について」
- ・ 資料5 「運営評価委員会スケジュール」
- ・ ※ 「令和2年度横須賀美術館運営評価の方法について」

以上が本日の資料となります。不備等ございませんでしょうか。

それでは、小林委員長、議事の進行をお願いいたします。

[小林委員長]：今日は新任の委員の方もおられますので、先ず初めに、「横須賀美術館の運営評価制度について」事務局からご説明願いたいと思います。

よろしくお願いいたします。

[事務局・下田]：それでは、横須賀美術館運営評価制度について、簡単に説明させていただきます。

運営評価委員会は、美術館の運営状況についての評価を行い、改善を図ることを目的として設置されました。

美術館開館直前の平成19年3月に発足し、以降、毎年2～3回の会議を行い、平成22年3月に横須賀美術館評価システム（試行版）が完成しました。翌年度から、この評価システムに基づき、一部を修正しながら毎年度、評価を行っております。

資料3「運営評価システム」をご覧ください。

横須賀美術館には、

- I 美術を通じた交流を促進する
- II 美術に対する理解と親しみを深める
- III 訪れるすべての人に安らぎの場を提供する

という3つの使命があります。その下に

- ① 広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。
- ② 市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる。
- ③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。
- ④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する。
- ⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する。
- ⑥ 利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する。
- ⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える。
- ⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点をもって、効率的に運営・管理する。

という、8つの目標があり、目標に基づいた事業体系になっています。

8つの目標ごとに、数的指標として達成目標、質的指標として実施目標を立て、1年間の美術館の活動を行っております。

美術館活動は、数値だけでは測れないことから、このような2つの指標を設けております。

続きまして、横須賀美術館運営評価システムの概要をご説明いたします。

資料3の2枚目、「運営評価システムの全体像」をご覧ください。

横須賀美術館の運営評価システムは、PDCAサイクル

(plan - do - check - act cycle) に基づいています。

まず、資料左の「P 計画」です。

横須賀美術館には、先程ご説明した3つの使命と8つの目標がございます。

この使命、目標に基づき、美術館が事業計画を立案し、運営評価委員会の委員の皆様にご意見をいただいております。

この事業計画に基づき、問題点を集約し、日常的な改善を行いながら美術館活動を行います。資料下部 中央の「D 実行」になります。

この会議では、後ほど、「D 実行」の中間報告をさせていただきます。

年度終了後に資料の右、「C 評価」を行います。美術館において自己点検による一次評価を行い、その後、運営評価委員会による二次評価を行います。

評価基準はわかりやすく「S、A、B、C、D、F」の6段階で表示し、結果を公表しています。

運営評価委員の皆様からいただいたご意見は、全体ミーティングなどでスタッフ全員と共有、検討を行い、日常業務に反映していきます。

すぐに対応できないものは、次期計画に反映していきます。

資料の上部中央「A 改善」になります。

このように、運営評価委員会の委員の皆様による評価、ご意見は美術館の運営に大きくかかわっています。

参考でございますが、美術館運営評価委員会の任期は2年間、令和3年10月1日～令和5年9月30日までとなっております。

委員のメンバーは、学識経験者、地域経済関係者、美術館関係者、地域関係者、学校関係者、公募市民委員2名、合計7名で構成しています。

会議は、年2回から3回実施し、10月頃に中間報告、翌年3月に翌年度の事業計画の説明、7月頃に前年度の評価を確定する予定です。

続きまして、資料「令和2年度横須賀美術館運営評価の方法について」をご覧ください。

こちらは、今年度、委員の皆様から令和2年度の二次評価をしていただく際にご意見を頂戴したものです。第1回会議の際にお示しすることができず、申し訳ございませんでした。

令和2年度は、コロナ禍で、臨時休館もあり、実施できなかったものが数多くございました。そのため、評価を判定不能の「F」とせざるを得ないものも多くなりました。そこで、運営評価報告書には、代替として実施した事業内容を別枠で記載することにしたしました。今後につきましても、その状況に応じた評価や報告の方法を委員の皆様とともに検討してまいりたいと思います。

また、「市内周辺施設との回遊性」という評価基準があってもよいのではないかとのご意見も頂戴しました。こちらにつきましても、令和4年度の事業計画書作成の際に検討させていただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、美術館の運営評価制度の説明とさせていただきます。

[小林委員長]: では、引き続き、今日の課題につきましても、よろしく願いいたします。

[事務局・下田]：それでは、次第の6、議事の部分、「令和3年度 横須賀美術館 活動状況中間報告」についてです。

まず、報告書の体裁の部分について説明させていただきます。

「令和3年度 横須賀美術館 活動状況中間報告」をご覧ください。

この中間報告は、今までの評価サイクルを補う形で、平成25年度から実施しているものですが、年度途中で事業報告を行うことにより、委員の皆様よりご意見をいただき、事業の早期改善に資することを目的としております。

体裁としては昨年同様、令和3年度の事業計画書に基づき、評価項目ごとに9月末までの活動状況を「斜体字」で記載しております。年度途中のため、数的資料に欠けるものが多々ございますが、その点をご容赦いただきたいと思います。

それでは、この先は担当ごとに①から⑧まで順に説明させていただきます。

[事務局・小川]：では、広報の担当より、「① 広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる」について説明させていただきます。

ご覧いただいておりますとおり、1の展覧会の実施では、「糸を描く物語」が目標を達成しましたが、その後の企画展では、なかなか厳しい状態が続いています。8月23日から9月30日まで臨時休館を行いまして、そのために達成率が100%を満たしていない展覧会もあります。10月1日より再開館いたしましたので、今後多くのお客様をお迎えできるよう取り組んでまいります。

2の広報・集客促進事業です。企画展のPRに美術館の活動について、訴求活動を行い、取り扱い件数としては順調に推移しています。新聞メディアをはじめ、各種の媒体に取り上げていただいている状況でございます。

では、次に4頁をご覧ください。

「外部連携による集客推進」では、10月23日（土）、24日（日）の2日間、“koyartプロジェクト”という、大学と企業で組織され、三浦半島の新鮮な野菜をユニークなデザインの販売小屋でPRする活動と協働し、美術館の海の広場で「よこすか野菜」をPRするイベントを開催しました。

また、協賛企業の獲得にも力を入れ、1月より開催する「児童生徒造形作品展」では、久里浜中央自動車学校様より、12月より開催する「横須賀市立横須賀総合高校の歩み」展では、一般財団法人シティサポートよこすか様より、それぞれ協賛金をいただくなど、外部資金の獲得にも努力をしているところであります。

次に5頁をご覧ください。

近隣地域との連携では、地域の行事が中止となり、交流できなかったものもありますが、今回、衣笠商店街と連携いたしまして、「生誕100年 谷内六郎展」の作品パネルの展示を衣笠小学校や、衣笠商店街と連携して行うことができました。

また、団体集客は、コロナ禍で今まで催行がなかったところがありましたが、最近では多くお問い合わせも受けるようになりまして、土日を含めて団体のバスも停まっているという状況で、少しずつ賑わいを取り戻してきました。お問い合わせも多くありますので、団体を積極的に受け入れてまいりたいと考えております。

また、商業撮影については、受け入れ件数が14件と、撮影で使用されることは多くなってきております。オンラインコンテンツの充実という点では、美術館のイベントをYouTube等で公開する機会も多くなりました。今年7月に館内Wi-Fiを導入いたしまして、今後そういう機会も増えていくと思いますので、新しく導入された機器を利用して展示作品のPRも含めて、お客様の利便性はもちろん、そういったことにも取り組んでまいりたいと思います。

次に6頁の達成目標です。

達成目標は、年間11万人以上を目標にしております。こちらは申し訳ありません。数字が1年ずれてしまっています。今年度は、44,659名のお客様を10月末時点でお迎えしております。だいたい40%くらいです。年度の半分以上を過ぎておりますので、年間通しての目標達成は厳しい状況となっておりますが、少しでも多くのお客様をお迎えできるよう取り組んでまいりたいと思っております。

①の広報担当からの報告は以上でございます。

[事務局・富田]：「② 市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる。」についてご報告いたします。

7頁をご覧ください。

この項目は、美術館ボランティアに関する項目で、7頁から8頁にかけて①から⑤まで目的別に組織された5つのボランティアグループの活動を評価対象としています。各ボランティアの活動状況については、グループごとに斜体で表示しておりますので、後ほどご覧ください。

概略を申し上げますと、すべてのボランティア活動は昨年度から大部分、活動を控えている状況でございます。ただし、今年度、この10月頃からですが、感染症の状況がある程度、落ち着いてきましたので、現在、少しずつ再開に向けた調整を進めているところであります。

続いて、9頁をご覧ください。

こちらは達成目標を記載してございます。この達成目標は、市民ボランティアの活動者数、それから、イベント等の参加者数もすべて含めて、2400人と掲げております。こちらは9頁の下に表がございしますが、令和3年度の目標のみの記載となっておりますけれども、実績値を申しますと、活動自体が大部分、中止あるいは大幅に活動を控えた状況になっておりますので、現時点の項目はすべてにおいて0となっております。活動再開の方向にあるとはいえ、現時点でこのような状況ですので、延べ参加者数を基準とした目標に到達するのは難しい見込みと考えております。

一方で10頁に実施目標を掲げております。この実施目標に関しては、昨年度の活動休止以来、ボランティア活動を再開するといっても、本来の規模で再開するのは難しいということがございます。現時点でも、そういったことで、本来の規模で活動再開できない中、何とかして内容面で実施目標の達成に向けて道筋を探っているという状況でございます。ボランティア活動はそれぞれの活動がボランティアさんにとっての学習の場であり、活躍の場であり、また、人的な交流の場となっていることは承知いたしております。

ますので、今年度後半、安心して参加していただける範囲を見極めつつ、内容を重視しながらそれぞれの活動が実施できるように引き続き、努めていきたいと考えております。

また、継続的、組織的な市民協働事業であるボランティア活動以外に、10 頁最後に記載したような地域商店街との連携など、単発的な市民協働の形も施行いたしております。先ほど小川からも衣笠商店街との連携ということについてお伝えしましたが、そういった活動を市民協働といった視点で捉え直して、この方向性で今後の活動を継続できないかと考えているところです。さまざまな方法、それから、適正な規模を考えながら、この実施目標については今年度、何らかの到達をできるような方法で努めていきたいと今、頑張っているところでございます。

②については、以上です。

〔事務局・工藤〕：11 頁をお開きください。

「Ⅱ 美術に対する理解と親しみを深める」、「③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。」についてご説明いたします。

「1 展覧会事業（1）企画展」です。

「①糸で描く物語 刺繍と絵とファッションと。」

こちらは4月24日から6月27日まで予定どおり開催することができました。

「②みみをすますように 酒井駒子展」7月10日から9月5日まで

こちらは絵本作家の酒井駒子の初めての大規模な個展でした。当初は無事にスタートしたのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、8月23日から9月5日まで臨時休館いたしましたので、後半の方は休館をしたという状況でございます。

続いて、12 頁をご覧ください。

「所蔵品展・谷内六郎《週刊新潮表紙絵》展」ですが、こちらも、「①第1期所蔵品展」、こちらは、「特集：第32回全国『みどりの愛護』のつどい開催記念」ということで4月10日から7月11日まで予定どおり開催いたしました。

「②第2期所蔵品展」7月17日から9月19日まで、こちらも当初は予定どおりスタートしたのですが、同じく8月23日より9月19日まで臨時休館をいたしました。その後、臨時休館は9月いっぱいまで続くことになります。

13 頁をお開きください。

「2 教育普及事業」の実施状況について、ご説明いたします。先ほど、富田からの説明にもありましたように、新型コロナウイルスの影響で、講演会、ワークショップ、映画上映会等々、こちらは通常よりも参加人数を減らしたり、あるいは、対面の事業ではなくて、オンライン事業に切り替えたりなど、規模を縮小したり、あるいは、方法を対面からオンラインに変更したりなどのことを試みつつ、開催いたしました。詳細については、斜体の文字の方でご説明をしているところでございます。

14 頁をご覧ください。

「3 美術図書室運営事業」、「(1) 所蔵資料の充実」、こちらは美術館の休館等がございましたけれども、資料の収集等については当初計画どおり実施しております。

15 頁をお開きください。

達成目標について、ご説明いたします。こちらの表は、表記ミスになっておりまして、令和2年度（1月末まで）となっておりますが、これは「令和2年度 91.8%」、そしてもう1行追加で、「令和3年度（9月末まで）」こちらが「93.1%」です。中間の状況として以上でございます。

〔事務局・富田〕：「④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する。」についてご報告いたします。

17頁をご覧ください。

この項目の事業計画は、「1 学校連携」、「2 子どもたちへの美術館教育」の2つに大きく分かれております。

まず、17頁「1 学校との連携」については、1から6までのそれぞれの項目について実施状況を記載しております。後ほど、ご覧ください。

概略を申しますと、感染状況が今年度前半、悪化していたということがございまして、今年度前半に実施を予定していた事業の大半を縮小し、あるいは、夏休み以降に延期して対応しております。

「2 子どもたちへの美術館教育」、18頁でございますが、こちらについても1から4まで、それぞれの項目について、同様に年度後半に実施するという方向で準備を進めてございます。特に、18頁（3）親子ギャラリーツアーについては、先ほど工藤からも報告がありましたとおり、対面で行う事業の再開が非常に難しくなっている状況なのですが、最も重要な鑑賞支援に関わる活動でございますので、何とか再開の方向を探っておりまして、現在、オンラインでの子ども向けの鑑賞会の実施について検討を進めているところでございます。

続きまして、19頁をご覧ください。19頁は、本項目の達成目標についてです。

達成目標は、今まで申し上げたとおり、年度前半での活動実績が非常に少ないため、中学生以下の年間観覧者数 22,000 人という目標に対して、現時点で 15%ほど、3,488 人になっておりまして、今年度の目標達成は難しいのではないかというふうに見込んでおります。ただし、今年度は後半2月から3月にかけて、比較的、若い層に人気が高いミロコマチコさんの展覧会が予定されておりますので、その機会を大事にして子ども向けのアピール等を強化していきたいと考えています。

19頁後段の実施目標については、達成目標のような評価基準には寄与しないのですが、できる範囲で内容重視の事業を行うように努めてまいりましたので、一定のレベルで目標を達成していると考えております。例えば、学校連携を小規模で実施するようなことも試みてまいりました。そういった形で今年度後半も数を増やすということに直接寄与しなくても、小規模であっても、子どもたちに美術に親しむ機会を提供することを大切にしながら実施目標の達成に努めていきたいというふうに考えております。

④については、以上でございます。

[事務局・日野原]：21 頁をご覧ください。

「⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する。」についてご説明します。この項目は美術品の収集・保存・管理等に関する項目です。

1 美術品の収集について

7月17日に美術品評価委員会を開催し、購入1件、寄贈3件の承認をいただきました。

2 所蔵品の管理について

現在開催中の谷内六郎展のため、紙作品1点の修復額装を実施しました。また、所蔵作品から油彩3点の額改修を行いました。

貸出について、1件1点の貸出を行いました。1件とありますが、北海道立三好太郎記念美術館からスタートして4館を巡回する展覧会に貸し出しました。

3 環境調査について

2回実施し、おおむね良好な結果を得ております。

4 美術品評価委員会の開催について

7月17日に開催しております。

5 美術品等取得基金について

美術品評価委員会で承認いただいた作品を今年度中に購入すべく準備を進めております。

また、寄付については、展覧会のポスター、チラシに寄付を募っている文言を掲載するなどPRにつとめております。

達成目標について、年2回の環境調査の実施と年1回の美術品評価委員会の開催をすでに実施しております。

実施目標については、年間を通して達成に向けて引き続き進めてまいります

⑤については、以上です。

[事務局・下田]：次に、23 頁をお開きください。

「⑥ 利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する」についてです。

ご覧いただいておりますとおり、1の運営業務、2の維持管理業務とも、現時点までは、順調に実施できています。

24 頁をご覧ください。

「令和3年度の主な修繕予定」に記載している案件のうち、谷内六郎館屋根改修工事

については、11月初めまでに完了しています。その下、谷内六郎館建具改修工事は12月中に実施予定です。本館屋根シーリング修繕は、現在、実施時期を検討しています。

達成目標は、9月末時点までは、アメニティ満足度、スタッフ対応の満足度ともに適正基準をクリアしています。

ここで一点報告させていただきます。

今年7月に開催させていただきました「第1回運営評価委員会」において、濱田委員から「アンケートの母数、回答数を増やす取り組み」について、ご意見をいただきました。そこで、今までは館内2箇所に置くだけであったアンケートを、10月25日から、受付にて、チケットを購入された方へアンケートの手渡しを開始しています。もちろんお断りになる方には無理に渡しませんし、多くお客様がお越しになる土日や祝日は、チケット購入をお待たせしないように配布しないこともあります。

それでも、10月25日（受付配布開始）から11月19日までのアンケート回収数は、昨年度同時期の回収枚数129枚だったところ、498枚とおよそ4倍になっています。

詳細な結果は、また来年度の第1回委員会にて報告させていただきます。

⑥の報告は以上です。

〔事務局・富田〕：続きまして、26頁をご覧ください。

「⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える。」についてご報告いたします。

この項目は美術館の福祉面での活動を対象とした項目で、26頁に記載の1から4までの事業を計画してまいりました。それぞれの実施状況については、実施項目の下に斜体で記載したとおりです。

概略としては、障害当事者の方を対象とした事業を実施するのは、多少落ち着いてきた現在の状況を考えても難しいというふうに捉えております。従いまして、今年度前半も今後も参加者を募る形の事業というのはなるべく控えめにし、それに代わるものとして1に記載があるような触察図制作、3に記載してある動画制作など、参加者を募らずに美術館単独でできる取り組みを年度後半に向けても進めてまいります。

なお、2番の福祉関連イベントについてはここに記載がございませんけれども、補足がありまして、障害当事者の方を対象とした本来の事業計画に代えて、研修、高齢者向けの鑑賞会のデモンストレーション等、鑑賞を支援する側のスキルアップにつながる事業の開催を現時点で検討いたしております。

続いて、27頁をご覧ください。

27頁は達成目標で、事業実施がこれまで述べてきたような状況ですので、達成目標である福祉関連事業への参加者数延べ240人以上というのは達成困難と見込んでおります。

続きまして、28頁の実施目標についてですが、こちらは申し上げたとおり、参加者を募らない形での単独事業を軸としながら、現在、できる範囲で事業を実施している状況です。今年度後半もこの方向性で事業を進めていきたいと思っております。

こうした活動を通じて、本来の形ではありませんけれども、この項目の目標である障害の有無にかかわらず美術を楽しめる、各年齢や状況に応じて美術館を楽しめる、そう

いった美術館のあり方をさまざまな形で引き続き追求してまいりたいと思っ
ているところ
です。

⑦については以上でございます。

[事務局・下田]：それでは、29 頁をお開きください。

「⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点をもって、効率的に運営・管理する」
についてです。

電気、水道、事務用紙の使用量に関する達成目標について、下の表をご覧ください。
令和3年度の半分が終了した9月末時点の数値を記載しております。

総電気使用量は、「目安」の数値の半分以上を少し超えています。夏場の空調が多く電
気を消費するため、例年どおりの傾向です。

また、事務用紙使用枚数が大きく減っていますが、これは横須賀市役所として、今年
度から紙による資料配布や決裁をできる限り電子化していくという方針が出され、その
影響が出ていると考えられます。

その下、実施目標に関しては、記載のとおりです。

以上で、事務局からの中間報告書に関する説明を終わります。

委員長、よろしくお願いいたします。

[小林委員長]：ただいま、1 から 8 に関する報告をいただきましたけれども、これに関
しまして、まず、1 の問題について、ご質問がありましたら、お伺いしたいと思います。
1 は「広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。」という点です
けれども、いかがでしょうか。ご遠慮なく、ご発言ください。「美術館を通じた交流を
促進する」という箇所です。

[川口委員]：年間パスポートについてお聞きします。今、販売中止になっておりますけ
れども、いつ頃から年間パスポートを再開するのか、それとも、もうしないのかという
ことをお聞きしたいです。

[事務局・岡本課長]：年間パスポートですが、コロナの状況下で、今年度も休館が増え
ているような状況でございます。こちらとしては、美術館を応援していただくためのパ
スポートと考えておりますので、提供したい気持ちがたくさんですが、かえってお出し
ることによって休館時にご迷惑をかけるという考えももっておりまして、差し控えて
いる状況でございます。もう少し様子を見させていただきまして、できれば来年の1月、
またはそれ以降になるかもしれませんが、再開の方向で考えております。

[小林委員長]：どうぞ、ご遠慮なく、ご質問ください。よろしいでしょうか。

では、また、後ほど何かありましたら戻ることになりますが、次の「市民に親しま
れ、市民の交流、活動の拠点となる。」という2の問題について、ご質問ありました
ら、どうぞ。

〔小林委員長〕：いかがでしょうか。特にございませんか。

では、後ほど出てきましたら、ご質問いただくということで、3番目の「調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。」という点に関しまして、事業計画、実施目標等々のご質問がありましたら、どうぞ。

〔小林委員長〕：私、谷内六郎さんの生誕100年を見させていただいたのですが、別館で見るのと違って、非常によくまとめられていて、「週刊新潮」本日発売の世代としては知らないことをたくさん学ばせていただき、すごく楽しかった。反響はいかがですか。

〔事務局・日野原〕：アンケートの方を見ていますと、まず、NHKの日曜美術館の放送がありましたので、それをきっかけに訪れたということがあります。もう一つは、初めて訪れたということと、所蔵品展「谷内六郎展」を目当てに来館したという、明らかに谷内展が新しい来館者の獲得につながっているというアンケート結果が出ております。

〔小林委員長〕：学芸員さんの努力も大変だったかと思います。

〔川口委員〕：「みみをすますように」絵本の読み聞かせボランティアをしているので、期待して、酒井駒子さんの企画展に来ましたら、素晴らしかったです。初期の頃に来たので、もう1回見に来たいと思ったらコロナで休館となり、とても残念でした。短い期間でしたが、もっと大勢いらしてもいいのではないかと、素晴らしい展示の仕方で感動したんですけれども、今までの中で酒井駒子展が一番良かったような気がします。来年は、ミロコマチコさんという絵本作家で、元気のよい絵を描く方なので、期待しております。楽しみです。

〔小林委員長〕：他にいかがでしょうか。また何かありましたら、後ほどにということにします。

では、4番の「学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する。」、これは他の美術館と違った形で横須賀美術館は力を入れている項目の一つですので、何か中間報告に関しましてご質問がありましたら、よろしくをお願いします。

〔濱田委員〕：以前から、子どもたちが美術作品に触れていると大人になったときに有料でも見に行こうとなるという発言をしてきました。隣接の三浦市には美術館がないため、三浦市の子どもたちは美術作品に触れる機会が少ないはずなので、当美術館に来てもらうよう連携することは、将来の当美術館の入館料収入にも繋がると思います。横須賀市民の税金で当美術館を運営していると課題はあるかと思うけれども、税金の問題があるのであれば、三浦市から実費だけはもらうなどすれば横須賀市としても損はなく、今触れさせておけば、将来の来場に繋がるはずです。

私も幼少期、実は造形教室に通っていたのですが、そういうことがないと、お金を払ってまで美術館に行くことはないと思います。三浦市の子どもたちは触れないまま大人

になっていき、有料で美術館に行くことに抵抗がある大人になっていく可能性が高いと思います。こちらから声掛けすれば、三浦市側も喜ぶ話ではないかと思しますので、実費負担等の問題はありますが、提案してみてもいいでしょうか。

〔岡本課長〕：おっしゃるとおりです。市内の小学生を対象に来ていただいているのですけれども、先日も来ていただきました。谷内六郎展のポスターで「鬼畜」というポスターがあるので、それについて話し合っているんです。その情景というのは、たぶん一生忘れないです。将来的に美術館に行きたいなとなると思います。三浦市については、最初はこちらの方がお金を出すことになると思うのですけれども、返しが必ずあると思います。

〔濱田委員〕：可能性はあると思います。市民から、なぜ三浦市のために税金を使っているんだと言われてしまいますか。

〔岡本課長〕：それは全くその通りであると思います。でも、可能性はあると思います。変わってきていますので、トライする価値はあると思います。

〔濱田委員〕：横浜であると、独自のものがあるので、難しいと思いますが、三浦市はないのでよいと思います。

〔岡本課長〕：それは三浦市にとってのメリットになりますので、返しがあると思います。

〔鈴木委員〕：横須賀市の美術館でボランティアをさせていただいておまして、小学生の鑑賞プログラムに参加させていただいて、子どもたちの非常に喜ぶ顔がとても心に残っています。今回、保育園との連携をされていて、鑑賞プログラムを実施されているとお聞きして、どのような内容で実施されているのか、今後10月以降、美術館ツアーのみ実施予定と書かれているので、その内容等を教えていただければありがたいと思います。

〔事務局・富田〕：保育園との連携につきましては、市立の保育園9園を対象とした事業です。本来の形であれば、市立の保育園に子どもが行って、そこでパズルやカードなどを使ったゲーム性のある作品紹介を40分から1時間くらいかけて行います。

最初は、年中さんと年長さん、4歳と5歳の子たちです。その中で、年長さん、5歳の子たちが市のバスを使ってここに来て、対話型の鑑賞をしながら所蔵品を見てもらい、それをもとにちょっとしたアクティビティ、所蔵品の中の作品をテーマにある部分を描き足してもらうなど、そのような感じのアクティビティをして帰ってもらうということが本来のプログラムです。それが感染症の関係で、昨年度、今年度と、園の中への立ち入りが厳しく制限されている状況がありましたので、今年度に関しては来るだけ来てもらう、来てもらって下を見に行く前にカードを拡大したものをホワイトボードに貼って

最初に作品紹介のようなゲーム的なアクティビティをしてもらって、それから下を見てもらう、その場合は年長さんだけ、5歳の子たちだけ、そういう活動をいたしております。

〔小林委員長〕：他にいかがですか。

〔三浦委員〕：先ほどの谷内展のNHK効果というのと、たまたま放映された当日に見ましたが、電話が鳴りっぱなしだったようですね。それと、抱き合わせで、ビジュツカンノススメ展の会期にちょうど重なっていましたので、3頁に出ていた実績、数字を見て、効果があったと思いました。今年中に小学校にも Chrome book が1人1台、端末が配備されます。これまで学校の端末ではYouTube などを見られなかったのですが、子どもに与えられる端末ではYouTube も見られます。ウェブサイトのリニューアルに当たっては、児童生徒全員が端末を持っていることを前提として、子どもが入っていきやすいような形でコンテンツを整えていただけたらと思います。

〔事務局・岡本課長〕：そうですね。お子さまが端末を持たれているんですね。

〔小林委員長〕：令和2年、令和3年とコロナの問題もあって、なかなか学校の授業もうまくいかないところ、美術館までという部分もあるでしょうけれども、横須賀美術館としてはこの問題に対して前向きに捉えておりますので、三浦委員のお力も借りながらいろいろな形で方向性を模索できればと思います。

それでは、次の問題にいきましょう。「所蔵作品を充実させ、適切に管理する。」という問題についてです。

〔柏木委員〕：美術品評価委員会で購入する作品が決定したということは大変素晴らしいことであると思います。やはり美術館は寄贈だけではなく購入して、収集の戦略を立ててコレクションの魅力を高めていくことが必要ですので、1件でも2件でも購入が進んでいくことが大事であると思います。ただ、どこの行政も財政が厳しい状況にあって、コロナもあって、非常に苦しい状況にありますので、自治体によっては作品を購入するためにクラウドファンディングをしていたりします。私が勤務する横浜美術館でも購入資金確保にむけて、クラウドファンディングも方法の一つとして始めているところです。そういったことも今後、検討していく必要があるのではないかと思います。

〔事務局・岡本課長〕：ご意見、ありがとうございます。おっしゃるとおりでして、財政状況が厳しい中、なかなか一般財源だけでお金を用意して作品を購入することは厳しい状況でございます。その中で今年度、ふるさと納税を活用させていただきまして、それに見合った作品を購入する予定でございます。このふるさと納税の制度はこの1回だけではなく、継続的に利用していくことになっております。積立の度合いですけれども、さらに集めていくために専用のマークを考案しているところでございます。そのマーク

とともに、キャッチフレーズを皆様に広く浸透させて、美術館を応援していただく形を考えております。クラウドファンディングについても検討してございます。また時期が来ましたら、実施したいと考えております。

〔小林委員長〕：他にいかがでしょうか。美術品の収集に関して、いろいろ目標を、横須賀市で、三浦半島で、海で、というような、かなり可能性はあるのですか。

〔事務局・富田〕：ゼロからのスタートではありませんので、既存のコレクションを今、小林委員長がおっしゃってくださったような方向性に基づいて、より充実させていくということを大切にしながら作品選びをしていきたいと考えております。

〔小林委員長〕：大変なことも多いでしょうけれども、よろしく申し上げます。

では、6番の「利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する。」、特にこの美術館は非常に素敵で、気持ちのよい場所ということで、皆さん、来る人の多くはそう申しているのですけれども、何か遠慮なくご意見がありましたら、伺ってください。

〔菊池委員〕：今年度、館内 Wi-Fi の設置を完了したということで、今後、利便性向上を目的としたということになってはいますが、現状何かこの Wi-Fi を使って来館者の方へのサービスということは具体的には何かされていますか。

〔事務局・岡本課長〕：来館者のサービスといたしましては、「ポケット学芸員」というケースがございまして、そちらを館内に Wi-Fi を活用していただき、すべての作品ではないですけれども、所蔵作品を中心にその作品の解説、あるいは、画像、ものによっては、総合高校の子どもたちに吹き込んでもらった音声を楽しんでいただくようにご案内しております。

〔菊池委員〕：今後、何かそれを発展形で利用するという案は今のところはないですか。

〔事務局・岡本課長〕：追加のサービスはまだ考えていません。可能性としては、例えば、デジタルアートを展示するときに Wi-Fi を活用するなど、いろいろな可能性はあると感じています。

〔菊池委員〕：ぜひそういう活用で、3D など有効に活用していただければまた幅が広がると思います。よろしく申し上げます。

〔事務局・岡本課長〕：かしこまりました。

〔三浦委員〕：ビジュツカンノススメ展のときに私はずっとヘッドフォンをつけたままで回ったのですけれども、子どもの鑑賞のときも同じように端末を持ちながら鑑賞するこ

とも可能になっていきます。いろいろな可能性があるのですが、我々学校サイドからもアイデアを出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[事務局・岡本課長]：ありがとうございます。

[小林委員長]：何かございますか。

では、7番目の「すべての人にとって利用しやすい環境を整える。」ということに関していかがでしょうか。

柏木委員さん、これは美術館としてどうなのでしょう。横須賀美術館はかなり福祉関連のイベント等々、企画を入れていると思うのですが、美術館に携わる方として印象はいかがでしょう。

[柏木委員]：福祉施設や病院との連携は横浜美術館でもしているのですけれども、このコロナの感染症の状況においては、積極的に施設側も取り組めないということがありますので、横須賀美術館も踏み込めないところがあると思います。ただ、お話を伺いますと、鑑賞支援をする側のスキルアップを研修として行うことによって代替されているということですので、それは一つの考え方、取り組みなのではないかと思えます。

[小林委員長]：いかがですか。

[柏木委員]：7番だけには限らないと思うのですけれども、オンラインの事業とオフラインの事業の併用が推進されていくと思いますが、一方でオンラインのプログラムでは特別な機材が必要ですし、専門的なスキルも必要になってきますので、そういった体制を整えていくことが計画的になされているかどうかということをお聞きしたいと思えます。現場の負担はとても大きいと思えます。オンラインのプログラムを実施することは告知や広報の仕方も変わってくると思えます。やっぱり体制を整えていって現場を回しながらプログラムを作っていくというのはかなり負担になってくると思えます。そのような体制を組めない現場にとって大きな負担になると思えます。

[事務局・岡本課長]：おっしゃるとおりでして、コロナのこういう状況に年度途中からなって、予算化もされていない中で、現場の職員が知恵を使って、あるいは、あるものを使ってやっていくことが最初でした。それが直営ですべて撮影して、編集して上げるということでしたが、今では業者さんをお願いして撮っていただいています。業者委託の割合を増やしていき、負担なく進めていくということが本来の方向だと思います。それが今、どのくらいの割合でできるのかということを探している状況です。いずれにしても、委員がおっしゃるように、職員が継続して全てを行うことはできませんので、無理のないようにしていきたいと思えます。

[小林委員長]：ありがとうございます。いかがですか。

[鈴木委員]:26頁に触察図を1セット制作しましたということがあるのですが、触って美術体験ができることをとてもありがたく思っています。視覚に障害のある方はもちろん、一般の方も皆が触って、鑑賞をより楽しめたり深めたりすることに繋がっていただけるといいと思います。今後、このセットをどのように活用していくのかということをお教えください。

[事務局・富田]:これの背景になっている活動というのは、点字図書館と連携して視覚障害の方を対象とした鑑賞会を行ってきています。今年度はもちろん中止してきているのですが、そのときに触察図を活用して、それと音声ガイドを併用して出張鑑賞会ということをしています。そのときには、もちろん対象は視覚障害の方だったのですが、一般の方でお立ち寄りくださった方もいらっしゃいまして、そういった機会を作りながら、お目にかけてたり、実際に体験していただいたりということも可能であると考えております。

それから、最初のお披露目としては、先立ってはビジュツカンノススメ展のときに美術館のさまざまな鑑賞支援ツールをアートカードに含めてご紹介しました。そういった形で、それは実際には触れませんでしたが、ご紹介をすることがございましたので、今後ツールが増えてきたり、あるいは、アートカードの使用の方法がある程度、固まってきた段階で、一般の方でも体験していただけるような機会を作っていきたいというふうに思っております。

[小林委員長]:柏木委員さんのお話にもありましたように、いろいろな問題もあるでしょうけれども、非常に前向きに取り組んでいただいております。ありがとうございます。

それから、8番目の「事業の質を担保しながら、経営的な視点をもって、効率的に運営・管理する。」というこの点に関しましてはいかがでしょうか。美術館の方々はいつもいろいろなことに対して気配りをしてくださっているのですが、いかがですか。

[濱田委員]:電気代は東電さんかと思いますが、私は自社のホテルで「こまめに電気を消しなさい」と社員に言っていますが、そんなことの効果は微々たるものです。東京電力よりも安い電力会社を使っていたところ、さらに4月からエネオス電気に変えたのですが、何も切替工事等もなく、年間で300万円くらい下がりました。ホテルは電気使用量も多いのですが、美術館も作品を湿気から守るためなど、エアコンをずっと回しているということがあると思いますので、結構使っているかと思いますが、いつも報告で、こまめに紙をどうこうして経費削減していると報告いただくのですが、気持ち的には大事ですが、もっと抜本的な部分で行うことの方が効果が出ると考えます。

東電さんと横須賀市さんとのつながりもあるので、劇的にはできないかもしれませんが、一度検討してみてもいかがでしょうか。

[事務局・岡本課長]：ご指摘いただきました電力の入札については、昨年度、実施させていただきまして、おっしゃるとおり規模も全然違います。下がっています。電力入札の結果、東電になりました。

[濱田委員]：水道は変わらないでしょうけど、いろいろなものが変わってくると思います。

[事務局・岡本課長]：やっぱり競争は必要ですね。今まで競争をしてこなかったもので、これから競争できるかどうか、競争するかどうかを判断していきたいと思います。

[濱田委員]：細かい話ですが、例えば、ホテルのシャンプーとスパの方で出しているシャンプーが違う物だったりして、同じ物を同じ業者さんから購入すると、発注量も増えるのでかなり単価が安くなります。どここの高いシャンプーではなくなったから、このホテルには行かないというお客様の声は1件もないです。担当者は「このシャンプーが良いというお客様もいる」と反対意見でしたが、とにかく今回は変えてくれと言って、コスト削減を図りました。現場現場の担当者の拘りがあるかもしれませんが、仕入れ業者さんをついにまとめるなどすると、質を落とさずにコスト削減に繋がると思います。

[事務局・岡本課長]：そういうところにも気を配っていきたいと思います。おっしゃるとおりで、展示室に関わる場所は影響が出てしまってよくないと思うのですけれども、陰の部分には影響ないです。

[濱田委員]：例えば、トイレ等に置く石鹸などは、それが高いとか安いとかで、美術館の来場には影響ないですね。

[小林委員長]：どうですか。他にいかがですか。ご説明いただいた1から8までにご質問を頂戴したのですが、まだあったということもあるかもしれませんので、もし何かありましたら、よろしいですか。

[菊池委員]：全体的なものを見させていただいて、この美術館はよくやっているなということがあって、それを支えてくださっている要素として、ボランティアさんの力はものすごく大きいと思います。このコロナで美術館の運営方法がかなり変わってきている、これからも変わらざるを得ないという中で、ボランティアの方々とコミュニケーション、応援スタッフということではなくて、全体を総合的に運営する一緒のメインスタッフという意味でボランティアの方々のご意見も参考にされると、いいと思います。美術館側の考え方とボランティアさん側の考え方をうまく織り交ぜながら運営することが最も良い方法と思いました。今までもやられていると思いますが、コロナで変わりましたから、もう一度、一緒になってウィズコロナの美術館運営についていろいろディスカッションできれば、いいアイデアが出てくるのかなという気がします。

[事務局・岡本課長]：ありがとうございます。いろいろな形でコロナ前は能動的にボランティアさんがイベントの準備をしてくださり、福祉関連、ギャラリートークなど、いろいろなことで参加していただきました。その場その場で、担当学芸員、職員などが議論をして意見の吸い出しはしているところであると思います。ただ、さらに市民側の代表としてご意見をいただくという意識をさらにアップして接することによって建設的な意見がいただけると思いましたが、心掛けて進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

また、ボランティアについては先ほど担当学芸員の方からもご案内させていただいたのですが、一つの試みとして、このコロナ禍だからこそ、衣笠商店街でパネルの展示をさせていただいております。その中で市民の方とコミュニケーションをたくさん取れました。美術館が外に出て行って繰り返すことによって、美術館への理解者、美術への理解の広がり、集客の面でもプラスになると考えています。この様な活動を進めていく中で新しい形のボランティアもまた生まれていくのではないかと考えております。よろしく願いいたします。

[小林委員長]：どうですか。まだ質問をということがありましたら。特にございませんか。今日、委員になられました、川口さん、鈴木さん、どうですか。

[川口委員]：今日初めて参加させていただいて、こんなにいろいろなことを皆さん考えられて努力なさっていることがよくわかりました。私は図書館でボランティアをしているのですが、図書館も似たような形で、来ている方は何度も来ているのですが、図書館に行ったことがないという方が中にはいらっしゃるのです。美術館も美術が好きな方は何度も訪れていると思うのですが、市民の中には行ったことがないという人も何人もいらっしゃると思います。そういう方たちをどうやって引き込むかということがこれからのポイントで、そのためにこういう企画とか、設定をなさっていると思うので、何か少しでもお役に立てれば、市民の代表として私はこちらに参加させていただきますので、今後とも、よろしく願いいたします。

[小林委員長]：この素敵な美術館は、今はもうそんなことを言われることもなくなったでしょうけれども、「横須賀の悪い箱もの」の一つに数えられていて、館長さんをはじめ皆さん、ご苦労が多かった時代があります。しかし、1回来ていただくとうるさかと思うのですが、素晴らしい美術館で、それなりの予算の中で最大限に学芸員の方々も作品を集めてやっておられます。そういう意味で、この評価委員会も、横須賀でこんなにいい美術館がといわれるような機能を担えるようにしないといけません。開館当初は辛口の市議員さんも委員会を傍聴に来られました。何回か傍聴してくださるうちに、委員会の役割が理解していただけるようになったのか、辛口の意見を伺うことがなくなりました。ですから、この委員会では、どうぞ遠慮なく気がつかれたことを意見としてお出しになって、みんなでよりよい美術館にしていこうと、そんな気持ちでよろしく願いいたします。

〔小林委員長〕：それでは、1の課題については以上ですが、2の課題について、よろしくをお願いします。

〔事務局・下田〕：ありがとうございました。今、中間報告書についていただきましたご意見の中ですぐに対応できるところは対応させていただき、引き続き検討が必要なところは検討させていただき、また、この委員会にてご報告をさせていただきます。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

【7 その他（1）美術館の市長部局への移管について】

〔事務局・下田〕：それでは、次第で次に進めさせていただきます。

「7 その他（1）美術館の市長部局への移管について」になります。資料ですが、右上に「横須賀美術館運営評価委員会 資料4 社会教育施設の在り方に係る検討状況について」となっているものをご覧ください。

こちらは、市議会の9月定例議会の教育福祉常任委員会で配布した資料です。

この資料にて、美術館の市長部局への移管について、説明させていただきます。

「1 概要」をご覧ください。読ませさせていただきます。

令和3年1月、総合教育会議において市長から社会教育施設の在り方の検討について投げかけがあり、現在、教育委員会において検討していますので、その状況を報告します。

「総合教育会議」とは、市長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ることを目的として開催される会議です。横須賀市では、年に1回または2回開催されています。

次に「2 背景」をご覧ください。

こちらは、概要に記載があった令和3年1月の総合教育会議における上地市長の投げかけを元にして作成されている部分になります。そのまま読ませさせていただきます。

「人生100年時代」と言われている今、全ての人が生涯を通じて学び続け、知的好奇心に溢れた心豊かな生活を送ることができる社会が求められています。

また、図書館、博物館、美術館などの社会教育施設については、従来の教育的な役割に加え、市民生活のあらゆる場面における新たな役割が期待される時代となっています。そうした中、令和元年6月、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第9次地方分権一括法）」が公布・施行され、公立の社会教育施設の設置、管理及び廃止に関する事務について、まちづくり、観光など他の分野との一体的な取り組みの推進等のために地方公共団体がより効果的と判断する場合には、社会教育の適切な実施の確保に関する一定の担保措置を講じた上で、条例により、教育委員会から首長部局へ移管することが可能となっています。

次に「3 検討経過」をご覧ください。ご覧いただいているとおり、1月の総合教育会議のあと、教育委員会定例会や社会教育委員の皆様へのヒアリングを経て、この後、ご覧いただく方向性が出されています。

それでは、次のページをご覧ください。今後の方向性について、記載されています。読ませていただきます。

(1) 考え方

「2 背景」のとおり、社会教育施設には、教育を目的とする役割だけでなく、市民生活のあらゆる場面における新たな役割が期待されています。

また、本市では、観光を新たな産業の大きな柱として成長させることで地域活性化につなげるという考えから、オール横須賀で様々な取り組みが展開されており、横須賀が持つ歴史や文化、海や自然など、全国に誇ることができるポテンシャルの活用と発信は、ますます重要になっています。

このような状況の中、本市の社会教育施設について、時代の変化に合わせ、進化させるためにはどうあるべきかを検討した結果、観光など他の行政分野との一体的な取り組みを推進することがまちづくりを進める上でより効果的と判断する場合には、市長部局へ移管すべきであるとの考えに至りました。

(2) 移管の対象施設について

横須賀美術館は、観音崎という風光明媚な環境に立地し、アートを活用したまちづくりの中で大変重要なポテンシャルを持っています。横須賀美術館の価値を高め、市民の愛着や誇りを向上させるとともに、新たな利用者を開拓していくことは、本市のまちづくり・観光に寄与し、また、教育機関としての機能の充実につながると考えられます。そのためには、市の様々な施策と連動させた事業展開を得意とする市長部局による運営が望ましいため、社会教育の適切な実施の確保に関する措置を講じた上で、令和4年度から市長部局へ移管したいと考えます。

(3) その他の社会教育施設について

その他の社会教育施設については、現在抱える課題解決を図った上で、今後、まちづくりや観光など他の行政分野と一体的に取り組みを推進することが効果的だと判断される場合には、移管を検討することとします。

「4 検討の方向性（案）」の記載は以上です。

9月の市議会では、ご覧いただいた「方向性（案）」について、反対意見は出ませんでした。まだ確定しているわけではありませんが、このままいきますと、令和4年度から横須賀美術館は市長部局へ移管することとなります。

なお、(2)に記載がある「社会教育の適切な実施の確保に関する措置」のうち、主なものは、

- ・美術館の管理運営に関する規則を制定する際は、教育委員会と協議する。
- ・教育活動と密接な関連を有するものの実施に当たっては、あらかじめ教育委員会の意見を聴く。
- ・美術館運営評価委員会での事業計画の報告及び評価を継続する。

といったものが挙げられています。

次に「5 今後のスケジュール（想定）」をご覧ください。

11月の欄に記載がある教育委員会定例会は、先週実施され、移管に関する条例議案の

提出することが可決されました。

このあと、12月の市議会に移管に関する条例議案が提出され、審議されることとなります。そこで議案が可決されますと、来年4月から横須賀美術館が市長部局に移管されることが決まります。

以上で、本資料の説明を終わります。

〔小林委員長〕：何かご意見がありましたら、どうぞ。

〔柏木委員〕：市長部局に所管が変わることによって、先ほどご説明いただいた美術館が掲げている3つのミッション、これに変更の検討が加わるということはあるのでしょうか。それから、この先に例えば指定管理者制度のような制度の導入を市として検討されているのかというところをもしお答えいただけるのであれば、教えていただきたいと思えます。

〔事務局・岡本課長〕：教育委員会から文化スポーツ部への移管というのは、これは先ほど下田からもご案内させていただいたとおり、市長から要望があつて、教育委員会の中であらゆる状況を鑑みて、その方がよいということになりました。委員からご質問がありました根幹となる部分、柱については今、変えるということはありません。ただこの先、文化スポーツ部へ移って、変更が加わる可能性があるか、ないかといえば、あります。ただ、博物館法に基づいた美術館という立場は文化スポーツ部へ移っても変わりませんので、根幹となる社会教育施設、そこの部分は必ず担保していく、そういう意見が教育委員会から具申されての決定です。根幹となる部分は動かさない、時代の要請に合った変化はしていくということが正直なところではあります。

それから、指定管理者、運営の仕方、これについては、可能性がある、なしと言ったら、あります。ただ、指定管理者は指定管理者のよいところ、直営は直営のよいところが必ずありますので、その両方を探って将来的に決めていくということです。

〔小林委員長〕：今、課長さんからそういうお話をいただいたので、少し安心したのですが、ここに書いてあることを見ると、観光、町おこしという問題がかなり出てくるので、美術館のもつ本質的な問題、一方には社会教育としての問題もあるでしょうし、横須賀の置かれている全体のロケーションから見ると、やはりせっかく美術館が今まで歩んできた課題の一つに、子どもたちの教育ですとか、あるいは、社会的弱者に対する視点ですとか、こういうものが皆様方の努力によってかなり注がれていたということがありますが、そういうことも含めて、町おこし、観光という領域だけではなく、本来の社会的教育もぜひ視点の中に入れて、新しい飛躍ということをお考えになっていただきたいと思えます。

〔柏木委員〕：大きな舵切りだと思います。今、委員長から話もあったように、主管の部局の施策目標になりがちです。この3つのミッションは大変素晴らしいものであると

思います。ですから、舵を切ることももちろん大切なんですけれども、慎重に検討して、何が美術館に求められているのかということを見誤らないようにしていく必要があると思います。よくわかっていらっしゃると思います。

【7 その他（2）今後のスケジュールについて】

〔小林委員長〕：それでは、次の「その他（2）今後のスケジュールについて」お話いただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

〔事務局・下田〕：それでは、資料5「運営評価委員会スケジュール」をご覧ください。

本日は、令和3年度の事業について、中間報告という形で進捗状況の報告をさせていただきました。

この会議で委員の皆様から頂戴したご意見を参考に、今年度後半の事業にも反映させていただきたいと考えております。

そして、3月に予定しております第3回会議では、令和4年度事業計画の案をお示しする予定でおります。

新年度になりましたら、令和3年度事業について事務局が一次評価を行いますので、委員の皆様は二次評価の依頼をさせていただきます。

令和4年度第1回会議で二次評価を確定させ、令和3年度運営評価報告書として公開していきます。

運営評価委員会のスケジュールについては、以上です。

〔菊池委員〕：先ほどの前段の部分も含めて、柏木委員、小林委員長からもあったように、根本の部分が、美術館運営で今までにない、これまで十数年来ない形に大きく変わるということで、このスケジュールだと例年通りのスケジュールであるため、3月に事業計画が原案という形で示されて、そこでいろいろな意見が出て、根本的なところに入り込んでしまうと、なかなか4月以降の事業にも影響するだろうと思います。今回の場合はどういう方針にするのか、12月の議会で承認されていない前提であっても、事業計画案を作成する場合は、文化スポーツ観光部が主体になって作成することになると思います。やっぱりだいぶ変わってくる部分があるので、会議を開く必要があるかどうかは別にして、根本的な部分、骨格となる柱とかそういう新たな方針を事前に全員で共有しておかないと、3月の時点で唐突に計画まで落とし込んだ原案を示されると危険ではないかという気がします。そのあたりだけ注意していただければいいかなと思っています。

〔事務局・岡本課長〕：ありがとうございます。おっしゃるとおりです。

〔小林委員長〕：他に何かございますか。今の菊池委員さんからのお話は大変大切なお話であったと思います。特になければ、事務局さんにお返しします。

〔事務局・岡本課長〕：長時間に渡り、本日は、ありがとうございました。いろいろご意見をいただきまして、また、なるべく早く対応できればと思っております。

委員の皆様におかれましては、令和5年9月末までの2年間の任期となりますので、引き続きどうかよろしく願いいたします。

本日は、本当にありがとうございました。

〔事務局・下田〕： それでは、最後に事務連絡をさせていただきます。

まず、本日の報酬ですが、後日ご指定いただいている口座に振込をさせていただきます。手続きの関係上、最長で3週間ほどいただきますので、ご了承ください。

2点目です。次回、第3回の会議を来年の年明けに開催する予定です。改めて、メールで日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

3点目です。現在、企画展「遊べる浮世絵展」、所蔵品展「谷内六郎展」を開催しております。お時間の許される方は、この後、ご入館いただけますので、私までお声掛けください。

4点目です。お車でお越しの方は駐車券の処理をさせていただきます。未処理の方は、会議終了後、こちらでお預かりいたします。

最後に、約10分後、11時55分頃の出発で、公用車で馬堀海岸駅までお送りいたします。ご乗車される方は、会議終了後、お荷物を準備していただき、こちらまでお集まりください。

事務局からは以上です。

本日はありがとうございました。

〔小林委員長〕：ありがとうございました。